

輪島市監査公表第 8 号

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により執行した監査の結果について、
同条第 9 項の規定に基づき次のとおり公表します。

平成 27 年 2 月 2 日

輪島市監査委員 渕 良 作



輪島市監査委員 中 山 勝



定期監査結果報告

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査

2 監査実施日及び監査対象課

平成27年 1月21日（水）河井小学校

3 監査を実施した監査委員

輪島市監査委員 渕 良作

輪島市監査委員 中山 勝

4 監査の範囲及び方法

平成26年度（平成26年4月から11月まで）における学校管理に係る財務の執行状況及び学校施設、備品等の管理状況について校長から説明を聴取し、質疑応答を行うとともに関係書類等を河井小学校において実地監査した。

5 監査の結果等

学校管理に係る財務の執行状況及び所管の業務については、おおむね適正に処理されていると認められた。監査対象の学校に対しては、執行時一部において次のとおり意見を述べさせていただいたことを申し添える。

○河井小学校の安全対策については、学校行事計画に沿って、火災・地震・津波・不審者対応の各避難訓練が実施されている。また、訓練後の反省点として、津波警報発令時の避難場所（一本松公園）への避難訓練実施も必要と云う意見もあり、次年度より計画の見直しをする前向きな対応の様子が伺われた。今後も、必要と思われる訓練を年1回に限らず回数を重ねることで、子どもたちが、放課後や自宅等の発生時でも、児童自らが、「自分で自分の身を守る」・危険を判断し、「すみやかな対応」ができる事を目的とした指導を望む。

なお、口頭で指示した軽微な事項については記述を省略する。